

令和2年5月21日 開 会
令和2年5月21日 閉 会
令和2年5月 臨時会

川南町議会会議録

川南町議会事務局

令和2年第4回(5月)川南町議会臨時会会期表〔1日間〕

目次	月日	曜	摘要
第1日	5月21日	木	開会 本会議(議案上程・提案理由説明・質疑・討論・採決) 閉会

目 次

告 示	1
応招議員・不応招議員	1
第1号（ 5月21日 ）	
本日の会議に付した事件	2
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	3
開 会	4
諸般の報告・会期の決定について・会議録署名議員の指名について	4
議案上程・提案理由説明（報告第4号）	4
質疑・討論・採決（報告第4号）	5
議案上程・提案理由説明（報告第5号）	5
質疑・討論・採決（報告第5号）	5
議案上程・提案理由説明（報告第6号）	6
質疑・討論・採決（報告第6号）	12
議案上程・提案理由説明（議案第34号）	12
質疑・討論・採決（議案第34号）	14
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	17
閉 会	18

川南町告示第85号

令和2年第4回(5月)川南町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年5月18日

川南町長 日高昭彦

- 1 期日 令和2年5月21日
- 2 場所 川南町議会議事堂

○ 応招議員(13名)

1番	河野 禎明 君	2番	谷村 裕二 君
3番	中津 克司 君	4番	蓑原 敏朗 君
5番	徳弘 美津子 君	6番	児玉 助壽 君
7番	竹本 修 君	8番	米田 正直 君
9番	内藤 逸子 君	10番	川上 昇 君
11番	中村 昭人 君	12番	福岡 仲次 君
13番	河野 浩一 君		

○ 不応招議員(なし)

令和2年第4回(5月)川南町議会臨時会会議録

令和2年5月21日 (木曜日)

本日の会議に付した事件

令和2年5月21日 午前9時00分開会

- 日程第1 諸般の報告について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 会議録署名議員の指名について(河野 禎明・谷村 裕二)
- 日程第4 報告第4号 専決処分の承認を求めるについて(川南町税条例の一部改正)
- 日程第5 報告第5号 専決処分の承認を求めるについて
(川南町国民健康保険税条例の一部改正について)
- 日程第6 報告第6号 専決処分の承認を求めるについて
(令和2年度川南町一般会計補正予算(第2号))
- 日程第7 議案第34号 令和2年度川南町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第8 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

出席議員(13名)

1番 河野 禎明 君	2番 谷村 裕二 君
3番 中津 克司 君	4番 蓑原 敏朗 君
5番 徳弘 美津子 君	6番 児玉 助壽 君
7番 竹本 修 君	8番 米田 正直 君
9番 内藤 逸子 君	10番 川上 昇 君
11番 中村 昭人 君	12番 福岡 仲次 君
13番 河野 浩一 君	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 日高 裕嗣 君 書記 山口 武志 君

説明のために出席した者の職氏名

町長	日高 昭彦 君	副町長	押川 義光 君
教育長	坂本 幹夫 君	会計管理者・ 会計課長	小嶋 哲也 君
総務課長	新倉 好雄 君	まちづくり課長	山本 博 君
産業推進課長	橋口 幹夫 君	農地課長	三好 益男 君
建設課長	大山 幸男 君	環境水道課長	篠原 浩 君
町民健康課長	米田 政彦 君	教育課長	岩切 拓也 君
福祉課長	三角 博志 君	税務課長	大塚 祥一 君
代表監査委員	永 友 靖 君		

午前9時00分開会

○議長（河野 浩一君） おはようございます。

ただ今から令和2年第4回川南町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

日程第1、諸般の報告を行います。

例月出納検査の結果についての報告は、お手元に配布してあるとおりであります。以上で報告を終わります。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。従って、会期は、本日1日間とすることに決定しました。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、河野 禎明君及び谷村 裕二君を指名します。

日程第4、報告第4号専決処分の承認を求めるについて（川南町税条例の一部改正）を議題とします。

朗読は省略します。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） おはようございます。

報告第4号は、専決処分をいたしました川南町税条例の一部改正につきまして、議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

専決第4号は、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置、以下まん延防止等、が納税者等に及ぼす影響の緩和を図るため地方税法等の一部を改正する法律が令和2年4月30日に公布されたことに伴い、川南町税条例の一部を改正したものです。

改正の主なものは、中小事業者等の家屋及び償却資産について、まん延防止等の影響により事業収入が前年に比べて70%以下となる場合に令和3年度の固定資産税の減免措置を講ずること、軽自動車税環境性能割の非課税措置及び税率の特例措置の適用期限を令和3年3月31日まで延長すること、まん延防止等の影響により事業収入等が前年に比べて20%以上減少し、一時に納入することが困難である場合の町税の徴収猶予の措置を講ずることなどがあります。

以上、よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○議長（河野 浩一君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本件は臨時会につき、委員会付託は省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議ないようですので、委員会付託は省略し、討論を行います。

報告第4号専決処分の承認を求めるについて（川南町税条例の一部改正）討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから報告第4号について、採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、報告第4号専決処分の承認を求めるについて（川南町税条例の一部改正）は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第5、報告第5号専決処分の承認を求めるについて（川南町国民健康保険税条例の一部改正）を議題とします。

朗読は省略します。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 報告第5号は、専決処分をいたしました川南町国民健康保険税条例の一部改正につきまして、議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

専決第5号は、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置が国民健康保険被保険者に及ぼす影響の緩和を図るため川南町国民健康保険税条例の一部を改正したものです。

この改正では、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響により、主たる生計維持者の事業収入等が前年と比べて、30%以上減少するなど国の示す基準を満たす場合に講ずる国民健康保険税の減免に関する特例を規定しています。

以上、よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○議長（河野 浩一君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本件は臨時会につき、委員会付託は省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議ないようですので、委員会付託は省略し、討論を行います。

報告第5号、専決処分の承認を求めるについて（川南町国民健康保険税条例の一部改正）討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから報告第5号について、採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、報告第5号専決処分の承認を求めるについて（川南町国民健康保険税条例の一部改正）は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第6、報告第6号専決処分の承認を求めるについて（令和2年度川南町一般会計補正算（第2号））を議題とします。

朗読は省略します。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 報告第6号は、専決処分をいたしました令和2年度川南町一般会計補正予算（第2号）につきまして、議会に報告し、その承認を求めるものでございます。今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策として、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,605,593千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,671,345千円とするものでございます。

それでは、第1表の歳入から御説明いたします。国庫支出金は、1,605,588千円の増額で、特別定額給付金事業費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金によるものであります。繰入金は、5千円の増額で、財政調整基金からの繰入れであります。

次に、歳出につきまして御説明いたします。総務費は、1,569,131千円の増額で、新型コロナウイルス感染拡大防止のため帰省を自粛している学生を応援する、頑張れ！未来の川南を創る学生応援事業に1,904千円、家計への支援として、給付対象者1人につき100千円を給

付する、特別定額給付金事業に1,567,227千円を計上いたしました。民生費は、1,460千円の増額で、子育て世帯への臨時特別給付金事業に係るシステム導入委託料が主なものであります。教育費は、35,002千円の増額で、新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業に伴う小中学校の学校給食対応措置のため、児童生徒の給食費6か月分を無償化する自宅生活応援事業支援金及び地元食材学校給食事業補助金であります。

以上、よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○議長（河野 浩一君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（児玉 助壽君） 専決第6号令和2年度川南町一般会計補正予算（第2号）につきまして伺います。これは主にこの国の特別定額給付事業に係わる予算のようではありますが、10ページの15億5,780万、町の人口の、ほずの金額になっていますが、これの給付申請書については、近隣町村よりもいち早く連休終わりと同時に町民に申請書が届いたことは一応評価いたしますが、この町民の1万5,578人にですね、給付金が届けられて執行済みになっているのか伺いたい。

○まちづくり課長（山本 博君） 児玉議員の御質疑にお答えいたします。この10万円の給付金につきましては、対象者がですね、7,050件ということでありまして、今現在の受付状況がですね、6,161件受け付けておりまして、もう既に支出調書を作成しております。この分が金融機関に随時振込をすることになります。確定している時点の数字を申し上げたいと思いますが、5月28日時点での振込確定がですね、15億5,780万に對しまして12億7,250万ということで、金額にして81.7%が振り込まれることになっております。

以上であります。

○議員（児玉 助壽君） 本件につきましてですけど、報告第4号第5号を含めてですね、分かるとおりの生活困窮者を支援するために税及び債権の徴収猶予ができるような条例改正しとるわけですから、そういう人のためにはですね、なるだけ即支給できるようにしなきゃいかんのにですね、まだ、担当課のこの前の説明ではですね、2週間ぐらいかかるちゅうようなことでしたわ。専決処分した意味がないじゃないですか。当然こら税及び債権の徴収を猶予されるような人がおるわけですが、一時でも早くその手元に届くようななんがでけんかったのか、例えばですね、今の申請書をですね、と身分証明できるものと、今あの、通帳ね、通帳を持って行って直接金融機関とか役場とかに行ってですね、現金で配るよなこつはでけんかったとね、ですか。現金で配ればですね、麻生大臣がリーマンショックのときですね、10万寄附したけんどん、みんな貯金にまわって消費まわらんかったち、そういう文句ゆうてこの給付金のなんがいろいろ遅れたわけですが、だったらねえ、現金で給付した方がですね、すぐ消費にまわってその町の事業者にもちっと潤いがまわったかとおもうけんどんですね、まあ選択方式という方式もありますし現金でもらう人やら口座振込で給付したりで

きるわけですから、この、未だに生活に困窮しとる人によ、届いとらんちゅうこつは専決処分した意味がないじゃないですか。町長どう思いますかこら。

○町長（日高 昭彦君） いろんな御意見があるかと思いますが、県内ではですね、交付状況は最も早いところだと思いますし、担当の方にこれは金融機関との兼合いがありますので担当の方に答弁させます。

○まちづくり課長（山本 博君） 児玉議員の御質疑に再度お答えいたします。今回の10万円の給付金につきましてはですね、基本郵送返送ということが基本で振り込みということが基本ということになっております。5月1日に専決をしていただきまして、その後に事務処理を早急に始めました。連休中も作業を行いまして、金融機関、郵便局に持ち込んだのが5月5日であります。それから郵便局の方がですね、5月8日の午前中から発送をはじめまして、午前中に届いたところにつきましてはですね、すぐに返送をされておるようであります。振込の方であります、5月15日から振込を開始しております。5月15日金曜日の振込がですね、61件の振込を行いまして、約0.87%の振込であります、もう金融機関との調整もあります、毎日ちょっと振り込めないということでですね、振込日を決めさせていただいたところであります。今既に8割は調書を起こしてですね、既に5月15日5月18日5月19日そしてまた今日であります、随時振込をしておりますので、7割8割の方にはですね、早めに届くことになると思います。全国県内を考えましても相当早いスピードでですね、振込ができていうふうを考えております。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 近いうちには終わるかもしれんけんどんですね、スピード感がなかったらですね、その住民もよ、ありがたみがねえわけですよ。恐らく振込が終わった後でもよ、おせもんじゃちかい批判がでつとが関の山ですよ。もう今すぐ欲しい人がおるわけですからそれまい2週間ばかいかかるごちゃったら専決処分した意味がねえじゃねえですか。おら執行が終わったかい専決処分をしたち報告すつとかおもたら終わつとらん専決処分を報告したち意味がねえと思うけんどん。てその申請書も今オンラインでしよつてあっちこっちミスが起きとつけけんどん煩雑でですね、私がよなボケ老人はちょっとやっけなかったですわ。やっぱあの、簡潔にできんのかなと、簡潔でスピード感をもってできるように今後は工夫してもらいたいですわ。

○町長（日高 昭彦君） 勘違いされているのでもう一度申し上げますが、全国でも最も早い自治体であると確認しております。いろんな機関によりですね、いろんな手続きがあるかと思いますが、その中でも職員も連休中頑張ってくれたと思っております。反省すべき点があるのであれば、しっかりと反省して次に活かしてまいります。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（徳弘 美津子君） 専決第6号令和2年度川南町一般会計補正予算第2号について

て、2点ほど伺います。給付金については、うちの子たちは宮崎と奈良にいますが、申告書も届いていないという、やはり小さい人口ならではの早急に配られて、8日には着いてる人がいたので、1週間後に口座の振込があった方もいらっしゃる、給付金については大都市です。奈良とかうちの子たちがいるところではまだ申請書も届いてないということでオンラインのマイナンバーとかいうのもあるんですが、川南の場合は申告書が8日の日には届いてで、もうすぐ手続きをされる方がいらっしゃるの1週間ぐらいには早い人は届いたのかなというのがあるので、そこは私はすごく評価をしております。専決した意味はあると思います。そこでですね、まずですね、総務管理費の企画費ですね、新型コロナウイルス感染症の、がんばれ未来を川南を創る学生応援ということで、物産品を送るという事業ですが、118万3,000円ございますが、これの一人当たりの単価、何人分であったかというのと、広報の仕方がどうであったのかというのと、現在も配られていらっしゃるそうなので、その実績を教えていただければと思います。それから、小学校中学校費の給食費ですが、6か月分を無償化するというので、これはいつからの分になるのかをお教えてください。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 徳弘議員の御質疑にお答えをいたします。学生支援事業のですね、一人当たりの積算単価につきましては、3,240円です。人数につきましては、365人、対象は大学一年生から大学院生、それから短大生、各種専門学生を想定しております。あとクール宅急便の方ですね、送るということでクール宅急便の金額は1,973円で積算をしております。本日現在で106人のですね、申込があつておるところでございます。申込があり次第ですね、発送をしております。周知方法につきましては、フェイスブック、町のホームページ、又はライン等ですね、保護者、学生さんのライン等のSNSを活用してですね、周知を行ったところでございます。

以上です。

○教育課長（岩切 拓也君） 徳弘議員の御質疑にお答えします。この6か月分につきましてはですけど、給食費はですね、4月から2月の11か月で年間分を徴収しているわけですけど、その11か月分のうちの6か月分を今回の支援金ということで補償します。その関係で学校に関してはですね、一応10月以降から給食費の徴収の方お願いしているところです。

以上です。

○議員（徳弘 美津子君） はい。その学生支援については、様々な広報の方でやっているとこのことでホームページとか、3分の1の申込であるのでたぶんこの情報を知れば、たぶん皆さん申込されるのかなと思うんですね。365人という数字がもし把握をされている根拠が分かりませんが、それがあれば直接こういう事業がありますよという広報、要するに郵送ですね、してもいいのかなって気はいたしますが、そこの方をお答えをお願いします。それから、この給食費については、専決でしないと間に合わない状態であったのかなということですね。つまりですね、コロナ、今回に関してはどのような状態になるか分からない。

で、私にすれば給食費この際無償化したら、というちょっと気持ちもあったので、とりあえず6か月で言われるのかもしれませんが、6月の定例会でも間に合えば、6月の定例会できちんと議論をして出していただけたらなあと思ったんですがいかがでしょうか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 徳弘議員の御質疑にお答えをいたします。365人ですね、積算の根拠が、18歳から25歳までのですね、川南町の進学率を乗じて算出をしました。つまりですね、町にはあの、どこのお子様がどこの大学、専門学校、短大に行っているかという個人情報がありませんので、予算を積算する上では進学率という数字を用いたところがございます。よってですね、個人個人に、現在106人の申込があったと申しまして、あと260名あまりが申込がされてないわけでありますが、個人情報を町はですね、持っておりませんので町の方から郵送なりで催促するというか、まあ申込を催促するというか通知するということはですね、考えておりません。ライン等でですね、ライン、フェイスブック、ツイッター等でですね、広がっていけばいいなと考えております。以上です。

○教育課長（岩切 拓也君） 徳弘議員の御質疑にお答えします。6月補正ということも考えられたんですが、一応4月からですね、臨時休業に入りまして、給食の提供が不規則になってきて、保護者の不安等もありましたので、一応専決という形で、決定して、保護者の方にはその旨を連絡しているところです。以上です。

○議員（徳弘 美津子君） 学生の支援については、今の人たちはSNSを利用されるので、でもやっぱりそれを知らない保護者の方たちがたくさんいらっしゃるので、何かいい方法を模索できたらなあと思って、回覧板も個人の方は見ないし、回覧板って意外と世帯主、まあ1人見て、家の中で回さないっていうのがあるので、回覧板の閲覧率も低いので、一定の、限られた結局そうやってそういう手法を持つてる人たちしか、そういうのがないっていう方法を何か上手く活用、あのいい方法が告知できたらなあと思っております。まあ例えばテレビにですね、テレビで取り上げてもらうとかあると思うんですよ、よくコロナでいろんな対策をしている自治体は、こういうことをされてますよというがあるので、そこあたりもちょっとマスコミを利用した広報の仕方もあるやもしれないかなと思ったところで、で、まあ給食費については、10月から徴収なので、その6か月間というと実際に学校給食が始まったのが5月、今月が変則的なので、実際は4か月分、きちんと保護者が払うべき金額は6、7、8、9ですよ、4か月なので。まあもうちょっと先延ばしができるんじゃないかなと、お今10月って言われたので、もうちょっと6か月の根拠は、ちょっと見えにくいなあと思っておりますがいかがでしょうか。

○教育課長（岩切 拓也君） 徳弘議員の御質疑に再度お答えします。できればですね、1年分という形でできると良かったんですけど、全体的な予算の関係もありまして、なんとか6か月分を無償化ということで、今回予算化しております。以上です。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 徳弘議員の御質疑に再度お答えいたします。テレビで

広報する考えはないかという御質疑でありましたが、本日はですね、MRTの取材を受けることにしております。以上です。

○議長（河野 浩一君） 他に質疑はありませんか。

○議員（中津 克司君） 報告第6号専決処分の承認を求めるについて（令和2年度川南町一般会計補正予算（第2号））について質問します。

まちづくり課の課長はじめ、職員はじめ、休日に私も訪問、あの役場に来たんですけども、町民対応しておられる姿を見て、頑張っておられるなあという風に評価をしたわけでありまして。あの、課長に質問しますけれども、5月28日に81.7%を振込済み、予定、そこ辺はしっかりした言い方はどうなんですか。

○まちづくり課長（山本 博君） 中津議員の御質疑にお答えいたします。5月28日の振込完了がですね、12億7,250万ということで、81.7%の振込が完了するということでもあります。で、ま、あの15日からですね、15日、18日、19日、21日と振込んできておりますが、今日の振込がですね、1,838件、今日振込を行いますので、今日の時点で申しますと26%の完了という風になります。以上です。

○議員（中津 克司君） 6,161件受付を今してるということですね。それで、まだ受付をしていない方、この方の取扱いはどのように考えておられますか。

○まちづくり課長（山本 博君） 再度中津議員の御質疑にお答えいたします。受付期間がですね、一応3か月ということになっております。で、今現在返送が毎日ですね、30件程度の形で返送がっておりますので、その分の対応を行っておりますが、今月中様子をみまして、来てないところにつきましては、今度こちらの方からですね、アプローチをかけていきたいという風に考えております。以上です。

○議員（中津 克司君） ではもう1つですけども、今も動いているということでもありますけども、できれば100%受けていただきたいと思いますが、辞退をされた方は、どれくらいいらっしゃるんですか。今現在。

○まちづくり課長（山本 博君） はい、再度中津議員の御質疑にお答えいたします。辞退をされた方は、4件あったという風に認識しております。以上です。

○議長（河野 浩一君） 他に質疑はありませんか。

○議員（中村 昭人君） 報告第6号専決処分の承認を求めるについて。ちょっと1つお伺いをします。今回の申請の仕方について、申告書による申請とマイナンバーカード、いわばマイナンバーカードを使った申請方法とあったと思うんですが、マイナンバーカードを使って申請された方のちょっと数を教えていただきたいんですけども。わかりますか？

○まちづくり課長（山本 博君） 中村議員の御質疑にお答えいたします。オンラインの申請受付をですね、今回1日から行っておりますが、今現在集計の方をしておりませんので、またその確認をして、お伝えしたいと思います。以上です。

○議長（河野 浩一君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。本件は、臨時会につき委員会付託は省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議がないようですので、委員会付託は省略し、討論を行います。

報告第6号専決処分の承認を求めるについて（令和2年度川南町一般会計補正予算（第2号））討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから報告第6号について、採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、報告第6号専決処分の承認を求めるについて（令和2年度川南町一般会計補正予算（第2号））は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第7、議案第34号令和2年度川南町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

朗読は省略します。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第34号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

この議案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ95,084千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,766,429千円とするものでございます。今回の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症対応のため、社会経済活動の回復に取り組むための計上であります。

それでは、第1表の歳入から御説明いたします。国庫支出金は、95,084千円の増額で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金等によるものであります。

次に、歳出について御説明いたします。総務費は、34,678千円の増額で、主なものにつきましては、令和2年度川南町一般会計補正予算（第1号）において、財政調整基金より繰り入れた財源について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当するため、同基金へ31,677千円積み立てるものであります。民生費は、32,928千円の増額で、主なもの

につきましては、町内の老人福祉施設に消毒液やマスク等を配備するための消耗品費7,547千円、子育て世帯への臨時特別給付金22,000千円であります。衛生費は、2,081千円の増額で、非常用として町保健センターに医療機関配備用マスク等を備蓄するものであります。農林水産業費は、令和2年度一般会計補正予算（第1号）で計上しました漁船燃料購入補助金の財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金5,000千円を充当するための財源更正であります。商工費は、25,397千円の増額で、主なものにつきましては、経済活動を持続させるための助成金等22,178千円であります。第2表債務負担行為補正は、新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付金利子補給事業の限度額を9,133千円と定めるものであります。

以上、補足説明のあるものにつきましては担当課長に説明させますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（河野 浩一君） 補足説明があれば、これを許します。

○福祉課長（三角 博志君） 議案第34号の福祉課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。10～11ページをお願いします。3款1項3目老人福祉費の11節需用費7,547千円は、新型コロナウイルス感染症対策のために、老人福祉施設用としてマスク3万枚及び消毒エタノール460本、消毒次亜塩素酸水・原液460箱、使い捨て手袋460箱分を計上いたしました。また、5目障害福祉費の11節需用費660千円及び2項1目児童福祉総務費の11節需用費660千円につきましても、障害福祉施設及び保育所・幼稚園用にそれぞれマスク1万枚分を計上いたしました。12～13ページをお願いします。3款2項2目児童措置費の19節負担金補助及び交付金22,000千円は、子育て世帯への臨時特別給付金で、小中学校等の臨時休業等により新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する取組の一つとして、児童手当受給世帯に一時金として児童1人当たり1万円を支給するものです。基準日は令和2年3月31日とされ、平成16年4月2日から令和2年3月31日までに生まれた子どもが対象児童となります。したがって、令和2年4月より新高校1年生となった児童も給付の対象となります。以上で、福祉課関連の補足説明を終わります。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 議案第34号の産業推進課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。14～15ページをお願いします。7款1項2目の11節需用費327千円及び12節役務費2,592千円は、新型コロナウイルス感染症により来客数が減少し、テイクアウトに活路を見いだしている飲食店が増えてきていることからテイクアウト活性化事業として支援するものです。19節負担金補助及び交付金22,178千円は、町内の特産品販売店で特産品を購入し、県外へ送付される場合の送料を全額支援することとし、町内の特産品のPRを図るため8,580千円を計上し、緊急対策貸付金利子補給事業補助金4,498千円につきましては、国が全額利子補給する方針を示しましたが、国の要件の対象とならない事業者分を支援するものです。緊急事業継続支援金9,100千円につきましては、飲食店70軒に追加支援としまし

て一律10万円を支援するもので、併せまして、タクシー業、代行運転業、スポーツジムも影響が大きいことから、今回、あらたに、一律30万円を支援するものです。以上で、産業推進課関連の補足説明を終わります。

○議長（河野 浩一君） 以上で提案理由の説明及び補足説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○議員（児玉 助壽君） 議案第34号令和2年度川南町一般会計補正予算（第3号）について伺います。13ページのこの子育て世帯の臨時特別給付金じゃけんどんよ、これも、これは、あの、またあの、いま国のなんと一緒にややこしいあの、申込して、口座振込になつとる、ならんように、もう、町の方はちゃんと、この掌握しとつとやかいかういうなんは、現金給付くらいであの、素早く給付実行してもらいたい。ほってこの、その、したん、この、水産業の振興費になるけんどん、こらあ当初予算じゃ一般財源であの、500万組んどったけんどん、国の国庫支出金の500万で対応するごつなつとるわけですが、いろいろ、あの、今の漁業の状況をみつとなんじゃけんどん、今、今年はまだ日和もわりし、漁がねえ上に、魚価がやしいとよね、ほんとは需要と供給のなんを考えて本来なら、値段がええねとおかしちゃけんどん、まあコロナの影響でかしらんけんどんあの魚は釣れんうえんやしいしてよ、もう沖いてんあの赤字なるかい沖いかんで燃料たかんで、して、そん、燃料費もあのやしなつとるわけで、おそらくこらあ町の要件、2分の1上限6万なんぼでした場合、あの、500万がだいぶんあまるちおまうっちゃけんどんよ、やっぱこの、そん余った分を国に、余ったら国ん返さなならんごつなるがよ、そうならんようによ、まあ小型漁船が、ええと、800で計算しとるちけんどん、この800で500わつと6万ぐらいになるわけですがよ、まほっじゃかい、全船で割って500万が残らんようにはでけんとか、あの、すと、漁業者が全て対象の漁業者がよ、喜ぶわけですがよ、そういうふうにでけんのかをお聞きします。してこの、15ページの特産品送料助成金ちゅうたら、こら国の事業じゃねえごちやるが町の事業じゃがよ、今の国の事業やらなんやらみつと、県でん、その、申込書の要件のなんの書き方が難しいしてみんなが、あの、不平不満をいいよるわけじゃがよ、こら町の単独事業であればですね、やっぱその、その申込の様式を簡素化してですね、あの、この、これをする事業者が潰れんうちにですね、今厳しい状況でありますから、その、支援できるように対応ができないのかを伺います。

○副町長（押川 義光君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。漁業者のですね、窮状というのはよく把握しているつもりでございます。4月21日にですね、議決いただきました予算につきましては、上限につきましてはですね、当然算定根拠の根幹でございますので、上限6万3,000円はですね、変更するというわけにはいきませんが、十分そのあたり、漁業者の方々のですね、状況を鑑みまして予算の執行をしていきたいというふうに考えてお

ります。以上でございます。

○福祉課長（三角 博志君） 児玉議員の御質疑にお答えいたします。この子育て特別給付金の法的な性格ということですが、これは民法上ですね、贈与契約ということになるそうでございます。従いましてですね、現在の手順としましては、児童手当情報こちらを活用して口座の方に振り込むということになります。この児童手当の情報使いますが、児童手当は別のものということで、児童手当がまず6月に振り込まれます。それとは別にですね、1万円を振り込むと、ということになります。で、その申請の方法ですが、贈与契約ということで、市町村がですね、一般支給対象者の方々に対してですね、支給の申込、これを行うということで通知をさせていただきます。これを6月の頭に通知をしたいと思っております。それで、その通知が届きました際にですね、それを拒否することができるということで、拒否する期間をですね、2週間設けてくださいという国からの通知がっております。従いましてその2週間程度期間を空けて、その後に口座の振込をですね、準備ができ次第行うということで進めたいと思っております。以上です。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 児玉議員の御質疑にお答えをいたします。持続化給付金100万円ですね、簡単な申請支援はできないかということでありました。本日からですね、児湯郡のブロックにつきましては、高鍋町の商工会館の3階の方ですね、持続化給付金の申請窓口が開設されました。こちらの方には漁業者の皆様もですね、当然行って相談を受けることができる窓口であります。この情報につきましては、漁協の方にもですね、お話をしておるところであります。1回目相談に行かれましてですね、書類が揃っておればもうそこで申請が完了で、1、2週間で振り込まれるという形になろうかと思いますが、そこでまた書類の方をですね、いろいろと調べていただきまして、そちらの方で申請をしていただければと思います。当然あの町としましてですね、この給付金の申請についての相談には乗っていこうというふうに考えておりますので、御不明な点があれば役場に御連絡をいただければと思っております。以上です。

○議員（児玉 助壽君） この子育ての臨時特別給付金はまあ、保護者にするやつですけど、また振り込むちゅうこつんなつとは、今は個人番号じゃのマイナンバーじゃの免許証じゃのゆわんならんが、申請書町に出さんならんごつなっちゃけんどん、その、そっじゃねえして申込書と本人確認でくるもんがを役場窓口ん持って行ったら現金でやるようにでけんわけねえはっじゃが、1万円じゃったら。まああの、職員がちっと忙しかしらんけんどんよ、町長の命令一つででくるはっじゃけんどん、こんなとは。まああの職員は住民の全体の奉仕者としてですね、ちっと忙しかしれんけんどんそんなの住民サービスも必要じゃねえかと思っております。まあこの、水産業振興費についてはですね、こらまあ、小船だけが対象になつとるようではありますが、マグロ船の方からもなんかいろいろゆうてきとちゅうよなこつ聞きますがやっぱあの、そういう片手落ちなこつちゃねえして公平に、このこういう

ことができるようにまあしてもらいたい。今ほとんど燃料費はいらんわけですよ。まあ餌代とか、今んあの、エンジンの維持管理費とかそういうものが高つくわけですから、まあ一律、対象船が800隻ちいいよったようであります、まあ8で割ったらはっばろくじゅうしじゃかい、6万は貰えんけんどん、5万ちょっともらゆるくらいですけど、今ん状況だったら2万くらいですよ、2万くらいのおえとおもうですよ。もう、漁に出らんかい。て、この緊急事業経済継続支援金じゃけんどん、漁業のもんももらゆるよなこついいよったけんどん、あの、参事の話じゃ、手続きが非常に難しごして、まあ漁業者じゃあでけんよなこついいよったがよ、なんか、まして商工会に行かんらんちゆよななんで、大変なごつなるとよなこついいよったかいよ、やっぱその、この、継続支援金がですよええ、あの継続でけんなって支援金が届かんように、その申請書を簡潔にして、寄附できるように対応とってもらいたいですわ。

○福祉課長（三角 博志君） 児玉議員の御質疑に再度お答えいたします。この、支給についてということですが、児童手当、こちらが現在口座の方に振り込むようになっております。先ほどあの児童手当の情報を活用すると言いましたのは、児童手当の口座の方に振り込むことになるということでございます。そして、あの手続きにつきましてですが、こちらから、支給の申し込みを町が住民の方に、支給の申し込みをするということで、それを拒否しなければですね、了承していただいたということで、もう何ら住民の方々が手続きをされる必要は、ございません。従いまして、こちらが自動的にあとは10,000円を振り込むということになります。以上でございます。窓口での現金の支給はですね、原則的に行われてないということになっております。よろしく申し上げます。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 児玉議員の御質疑に再度お答えいたします。持続化給付金の申請につきましては、これまで漁協とも数回打ち合わせを行っております。漁協の方から、ちょっと難しくて分からない、町の協力がほしいという風にですね、受けておりますので、漁協と協議を進めまして、漁業者の皆様がスムーズに申請ができて給付ができるように努めて参りたいと思います。以上です。

○議員（児玉 助壽君） 先ほど、承認された専決処分の給付金もですけど、やっぱりあの、10万ぐらいやったらですね、やっぱ現金で給付すつとですね、私がような貧乏人がちょっとリッチな気分になって、子どもや孫にすぐいろいろ物を買っちゃるか、即消費にまわるかい、まあそれも経済対策の1つになつとやないですか。

○副町長（押川 義光君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。国の給付金につきましてはですね、国の定めの中ですね、どうしてもあの、まあ通知を出して、本人が申請をされて、郵送で返すと。そして、オンラインで申請すると。いう2通りが示されております。ただ、現実問題はですね、直接役場の方に相談に見えて、まあ申請書持って見える方も多数いらっしやいました。その、川南町としては、一応ですね指導しながらもそれでまあ受け取

る方法でやって参りました。どうしてもですね、現金というのはですね、国の方の定めの中で、口座に振り込むという風になってまして、うちが独自に現金で本人に渡すというのはなかなか厳しいございました。また、昨今のわれわれのいろんな事案を見る中でですね、現金を極力避けるということをしてですね、役場として、やって参ったところでございます。どうしても、仕方がない部分については、今後の給付金等について、あり得るのかもしれませんが、極力住民の方にもですね、口座での取り扱いということをしてですね、お願いしておるところでございます。このことはですね、やはり、現金をもらって、役場を出たときにですね、事故が起こるということも想定されますので、極力、役場としては、今後ともやはり、口座に振り込むという形でですね、進めて参りたいという風には考えております。以上でございます。

○議長（河野 浩一君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

○議長（河野 浩一君） これで質疑を終わります。ここで、まちづくり課長から発言の申し出がありましたので、これを許します。

○まちづくり課長（山本 博君） さきほどの、あの中村議員のですね、御質疑の件につきまして、答弁させていただきたいと思っております。

特別定額給付金の10万円のオンライン申請の件数の質疑がありました。この件数につきましては、昨日現在でですね、120件の申請となっております。以上でございます。

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。全員議員控室に移動願います。

午前10時22分休憩

.....

午前11時35分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。休憩前に引き続き会議を続行します。

議案第34号令和2年度川南町一般会計補正予算（第3号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

○議長（河野 浩一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第34号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

○議長（河野 浩一君） 異議なしと認めます。従って、議案第34号令和2年度川南町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

日程第8議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について閉会中の継続審査の申し出があります。お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中

の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

○議長（河野 浩一君） 異議がないのでそのように決定しました。以上で本日の日程は全部終了しました。これで令和2年第4回川南町議会臨時会を閉会します。

午前11時39分閉会
